# 応募資格

取引・証明に使用されるひょう量500 キログラム以下の質量計(はかり)は、 2年に1回、定期検査を受けなければ なりません。正確な計量が行われ、公 正な取引が確保されるよう、必ず検査 を受けていただくようお願いします。

質量計定期検査を行います

間 市計量検査所(☎861・1731)			
	検査日	検査会場	
	4月4日(火)	皆山中学校	
	5日(水)	西大路小学校	
	6日(木)	郁文中学校	
	10日(月)	洛央小学校	
	11日(火)	梅小路小学校	
	12日(水)	醒泉小学校	
	13日(木)	六条院小学校	1
	17日(月)	七条第三小学校	ď
	18日(火)	植柳小学校	
	19日(水)	成徳中学校	
	20日(木)	京都市中央農協市場	
	24日(月)	淳風小学校	
	25日(火)	七条小学校	
	26日(水)	光徳小学校	

午前10時~午後2時30分 印のみ午前10時~午後0時30分

けすぞう君の防災

## されます。 だきます。 募集委員数 下京保健所の運営について、 ト京保健所運営協議会委員を なお、

満たす方

委員の任期 2年間(平成18 とともに意見交換をしていた 地域団体などの代表者の方々 会議は公開

年4月1日~平成20年3月31 ①区内にお住まいで18歳以上 をしており日本語の会話が可 の方 (住民登録か外国人登録

常勤の公務員でない方②国、地方公共団体の議員や ③平日昼間に出席可能な方 以上就任していない方 ④本市の審議会の委員に2つ

次の全ての条件を

当(☆371・7265) 健康づくり推進課

健康づくり推進課管理担

その他 応募期間 Ľ 22日(水) F A X 役所健康づくり推進課あて 詳細はお問い合わせくだ 仕事の内容や報酬な 3月15日(水) 351 9 0 2 8 当日消印有効

に備え付けの応募用紙と応募 応募方法 健康づくり推進課 次のいずれかの方法で応募し てください。 意見書に必要事項を記入し、 郵送 〒60 8588下京区

募集します

# 固定資産税評価 額

家屋) の評価額が記載された ために、固定資産税(土地・ 所有資産の評価を確認する

確認できる書類) 保険証など本人であることを い場合は、運転免許証や健康 法人の場合は、請求の際に

固定資産課税台

家屋については、

を縦覧できます。 委任状が必要 土地の納税者は土地の、

必要なもの納税通知書(な 屋の納税者は家屋の縦覧帳簿

価替えを行っています。平成 評価の見直し 固定資産税は3年ごとに評

所 在地の区役所・支所の固定資 税担当 (京北地域は京北出張 産税課または課税課固定資産 きます。受付窓口は、 日までの間に、 審査委員会に審査の申出がで 固定資産評価 資産所

平成18年度評価替えによる

れます。 改修に伴う減額措置が創設さ また、土地の負担調整措置 税制改正に伴い、 従来よりも簡素でより

価が下がることがあります。 ので、一部の家屋について評 平成18年度税制改正につい

の 縦 月 覧

4月3日(月)~5月1日

どの確認書類が必要)、納税管 対象 その区の固定資産税の 1日(月)午前8時33分~午 日時 4月3日(月)~5月 支所 (京北地域は、 後5時(土・日・祝日を除く) 縦覧帳簿をご覧いただけます。 資産所在地の区役所・

加のもとに制定されました。

逕逕浜松松柳隣徳風徳致

優勝 準優勝

位

56) 年に市民の皆さんの参 き規範として、昭和31(19 者区長表彰式」

3月1日に「市民憲章推進

市民憲章は、

市民の守るべ が行われまし

区昆卓球大会結果

下京区体育振興会連合会主催

次のチームが表彰されました。 七条第三体育振興会

醒泉体育振興会

有隣体育振興会

七条体育振興会

2月12日に開催された区民卓球大会

亩

民

憲章推進者区長表彰

14

人の

方に授

を率先して実践された皆さん マと実践目標に沿って、いろ 市では、毎年定める推進テー

を表彰しています。

に皆さんをご紹介します。

今回、区長表彰を受けられ

도도면

第54回

いろな活動を通じ、市民憲章

納税者、相続人 (戸籍謄本な 京北出張

人及びその代理人(本人の

審査の申出 代表者印の押印が必要

ある場合、4月1日から納税 帳に登録された価格に不服が 通知書の交付を受けた日後60

動向を評価額に反映させます 動向を評価額に反映させます。

年7月1日現在までの地価の 落傾向にある地域は、平成17 価の見直しを行います。 たっており、土地と家屋の評 18年度は、評価替えの年にあ 土地については、地価が下

建築物価の

Ιţ 層税負担の均衡化を促進させ

地価が下落しても、平成18年 度固定資産税・都市計画税が す。この負担調整措置により、 定資産税課または課税課固定 産所在地の区役所・支所の固 196または7197)/資 増額になる場合があります。 る制度へと改正される予定で 固定資産税課(☎37・7

## あなたもAEDが使えるようになりました 臓マッサージに加え、AEDを使用すれ

できるのです。

ば、大切な命を救う確率を高めることが



についてのお話です。 るようになった「AED」 です。 今回は、一般の方も使え こんにちは、 消すぞう君

Q&A

#### A E D とはどういうものですか。

AEDは、Automated External Defibrillator(自動対外式除細動器)の 略で、心室細動の状態(心臓が不規則に

細かく動き、心 臓から血液を送 り出すことがで きず、事実上、 心臓が止まって いる状態)にあ る人に対して、 雷気ショックを



与えて正常な状態に戻すための医療機器 です。

#### AEDが必要なのですか

心室細動が起きた場合、1分ごとに 生存退院率が7~10%低下します。そし て、そのようなときは電気ショックを与 えるのが最も有効とされています。

しかし、救急車が現場に到着するまで に全国平均で約6分という時間がかかり ます。

従って、現場にいあわせた人がいかに 早くAEDを使用して電気ショックを与 えるかが重要になります。人工呼吸や心 Q AEDは、どのような場所に設置さ

れていますか。 区内では、下京区役所、ひと・まち 交流館 京都、下京消防署といった公共施 設や京都駅ビルなどの大勢の人が利用す る場所に設置され、今後もさまざまな場

所に設置が進められる予定です。 AEDは、誰でも使えますか

平成16年7月から、医師などの医療 関係者以外に一般の方も使えるようにな りました。 Q より効果的にAEDを使うには、ど

## うすればいいですか

A E D で応急手当を行う場合は、 E Dを使用すると同時に気道確保、人工 呼吸、心臓マッサージなどの心肺蘇生法 を正しく行う必要があります。そのため、 消防局では、市民の皆さんがいざという ときに必要な応急手当ができるよう、消 防署や市民防災センターで普通救命講習 を実施していますので、お気軽にお問い 合わせください。

(問) 下京消防署警防課救急係(☎361 ⋅ 4411)